一般社団法人　山形県介護支援専門員協会会誌

ケアマネ通信　やまがた　No.1

一般社団法人山形県介護支援専門員協会の発展を祈ります。

一般社団法人　日本介護支援専門員協会
会長　**木村　隆次**

平素より当協会の活動に対しご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
また　このたびの「東日本大震災」でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに　被害を受けられました皆様に心よりお見舞い申し上げます。

６月26日に開催された本会第３回社員総会並びに同日の理事会において役員の改選がされ私は会長に再任されました。２年間よろしくお願いいたします。この全国理事選挙では、貴会折居会長にご推薦いただきました。感謝いたします。

この度、貴会が一般社団法人化されたことに対し山形県民､及び利用者そして介護支援専門員のためにさらに発展されることを祈念いたします。

組織は会員を守るもの。そして自分達で育てていくもの。

当協会では一貫して組織のあり方を説き、地域支部、都道府県支部、日本協会の３つの組織による三層構造の重要性を提唱しています。

組織としては、地域支部、都道府県支部、日本協会それぞれが相対する行政である市町村、都道府県、国、また関係団体と交渉することが重要な役割であると考えます。

日本協会は法改正や介護報酬改定に対応する責務があります。一方で、地域支部や都道府県支部は、本来の趣旨にそぐわないケアプランチェックや指導監督が行われている場合に、現場の会員の声を吸い上げ、それぞれの地域における行政と折衝をしていく役割があります。介護保険制度は、全国的な制度ですので一定のルールに基づいた運用が求められます。しかし、ローカルルールが確立されている地域もあります。市町村、都道府県との折衝で改善されにくい場合には、事例を組織として日本協会に届ける仕組みが必要です。47都道府県の取りまとめとしての日本協会が制度的な不備の改善等を求めて、厚労省と折衝していきます。会員を守ることも職能団体の重要な役割の一つであるからです。

ほかに都道府県支部は、介護支援専門員実務研修、実務基礎、専門Ⅰ・Ⅱ、主任介護支援専門員研修などの指定、委託実施機関として法定研修の実施、３年に一度の都道府県介護保険事業支援計画を策定する場で都道府県内の介護支援専門員、ひいては利用者の声を反映していく役割があります。貴会が一般社団法人化したことで上記の法定研修を山形県から指定、委託実施機関になることを期待いたします。

地域支部は利用者に最も近い立場にいる介護支援専門員の組織として、介護保険料等を決定する市町村介護保険事業計画へ直接関わることが必要です。また、地域包括支援センター運営協議会に参加することにより、地域包括ケアシステムを構築していく上で、組織的な役割を果たして行くべきと思っています。このことは、地域包括支援センター勤務の主任介護支援専門員、また、日常生活圏域内の介護支援専門員の支援をすることになります。
皆様には、地域支部、都道府県支部、日本協会の３つの組織に入会して活動する意義を汲み取っていただければ幸いです。

介護支援専門員の仕事に対する理解を広げ、高い評価を得るためには、地域支部が現場の声を集め、それを都道府県支部が集約し、全国組織である日本協会に届ける。その声をまとめて、法改正、介護報酬改定に反映していくことが、あるべき意見集約の流れです。組織は自分たちを守るものであるとともに自分たちで育てていくものです。この組織のあり方を十分に考えて活動してまいりますので、よろしくお願いいたします。

巻頭言 …… 1
一般社団法人山形県介護支援専門員協会
設立報告総会 … 2
東日本大震災宮城県の視察報告 …… 4
山形県介護支援専門員専門研修等の受託について … 5
平成23年度　常務会・理事会報告 …… 6
会員調査　介護支援専門員の現状に関する調査　概要報告 … 7
相談窓口（ケアマネ110番）より …… 9
書籍紹介 …… 9
委員会報告 …… 10
情報のページ …… 11
コーヒータイム …… 12
編集後記 …… 12

一般社団法人　山形県介護支援専門員協会
設立報告会総会

山形県介護支援専門員協会の一般社団法人の設立報告総会及び懇親会が開催された。
日　時：平成23年５月15日(日)　午後１時30分～
場　所：ホテルキャッスル（山形市）

第１部　　設立報告

１．開会挨拶

２．会長挨拶

折居会長より、設立からの経過、一般社団法人を取得する事となった経緯、現在の課題、また３月の東日本大震災の影響で報告総会を延期した事等の説明があった。

＊折居会長＊

３．来賓祝辞

⑴山形県知事（代理　梅津氏）

これからは、介護、予防、医療、生活支援、などはとても重要になっていく。そのためには、介護支援専門員は益々重要な役割を担っていく職になるため、頑張って頂きたい。とのお言葉をいただいた。

⑵山形県医師会会長　有海会長

医療と介護は、切っても切り離せないものである。「体を動かすには心も寄せて動かす」事が大切であり、より一層の連携が必要である。とのお言葉を頂いた。

４．来賓紹介

折居会長より、山形県知事、医師会会長はじめ、各職能団体よりの10名の来賓の紹介があった。

＊有海医師会会長＊

５．報　　告

⑴法人設立

佐藤副会長より、山形県介護支援専門員協会は、平成23年３月31日で解散となり、一般社団法人の定款を平成23年４月１日に届出し、一般社団法人山形県介護支援専門員協会となった事、設立時、代表理事は折居和夫である等の報告があった。

⑵平成22年度事業報告及び決算について

佐藤事務局長及び岡嵜理事より報告された。

⑶財産及び会員の引継ぎについて

島崎副会長より山形県介護支援専門員協会解散時の財産及び会員数518名は、一般社団法人山形県介護支援専門員協会に引き継がれた報告がされた。

⑷平成23年度事業計画及び予算について

佐藤事務局長より、事業案の説明が、岡嵜理事からは、予算及び会計様式の変更の説明がなされた。

会員からは、退会者を出さない会の運営、事業をすべきとの要望が出された。

⑸役員紹介

佐藤事務局長より紹介（一覧参照）。

６．閉会の挨拶

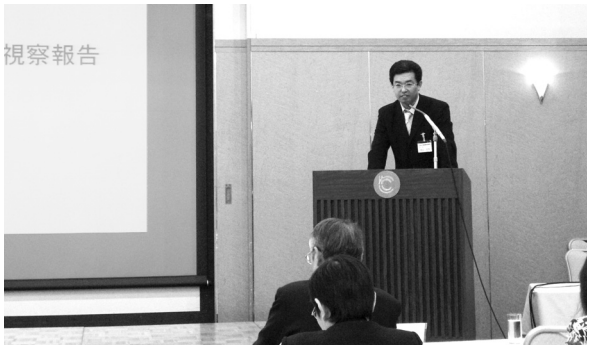

＊報告する村山理事＊

第２部　　東日本大震災の対応について

１．日本介護支援専門員協会木村会長ビデオレター

「東日本大震災の対応について」及び「介護保険制度の最新情報及び今後の動き」～ケアマネジメントの重要性～と題したビデオレターを拝見した。

２．宮城県視察報告

村山理事より、震災10日後の３月21日石巻市、女川町を宮城県ケアマネジャー協会小湊事務局長、雄勝町地域支援センターのケアマネの先導と案内で視察してきた状況の説明報告があった。当協会から、岡嵜、丹野、村山各理事が参加し、悲惨な状況が写真とともに報告された。山形県では、県内に避難された方々の対応に当たる事とした。そして、この大震災と大津波を教訓に、災害時にどのような対応をしていくか、災害時のマニュアルを作成していく事が必要であることが報告された（４ページに詳細記事掲載）。

第３部　一般社団法人設立記念懇親会

３月の大震災を受けて、当初自粛ムードで設立記念懇親会を中止の方向で検討していたが、報告総会を延期し、日本中自粛ムードでは、東北、日本の復興は遅れてしまうとの事から、懇親会を開催する事になった。

会長挨拶の後、島崎副会長の乾杯の音頭で、40名の参加者で開催した。

懇談の内容も今回の地震の被害状況や当時の苦労話、被災地の悲惨な状況、被災地から要介護者を受け入れている施設等の話や、避難して来ている方々の対応に追われている等の話が多かった。

このような災害時、一番に被害を受けるのは、私たちが関わっている要介護者である。改めて私たちの仕事の重要性、私たちへの期待度が高い事を感じ、また他の職能団体、関係機関との連携、日頃の備えがいかに重要かを再認識した。

＊島崎副会長乾杯の挨拶＊

一般社団法人山形県介護支援専門員協会 役職員一覧

役　職　名	氏　　名
会　　長	折　居　和　夫
副　会　長	島　崎　みつ子
副　会　長	佐　藤　裕　邦
理　　事	星　川　知佳子
理　　事	遠　藤　彰　則
理　　事	山　崎　恵美子
理　　事	丹　野　克　子
理　　事	佐　藤　知　生
理　　事	菅　原　麗　子
理　　事	伊　藤　喜久子
理　　事	大　沼　久美子
理　　事	伊　藤　義　哉
理　　事	渡　部　奈保美
理　　事	伊　藤　欣　也
理　　事	加　藤　市左エ門
理　　事	藤　橋　佳代子
理　　事	日　野　　寛
理　　事	皆　川　善　典
理　　事	阿　部　淳　士
理　　事	荒　木　昭　雄
理　　事	岡　嵜　千賀子
理　　事	小　野　淑　子
理　　事	佐　藤　祐　美
理　　事	高　木　知　里
理　　事	富　樫　京　子
理　　事	星　　利　佳
理　　事	村　山　正　市
理　　事	吉　田　京　子
理　　事	加　藤　　咲
理事・事務局長	佐　藤　貴　司
外部監事	柴　田　邦　昭
監　　事	荒　井　幸　子
監　　事	峯　田　幸　悦
事務局次長	岩　崎　勝　也
事　務　局	榎　本　ヨウコ
事　務　局	宮　部　朋　子

東日本大震災宮城県の視察報告

～一般社団法人山形県介護支援専門員協会設立報告総会での報告より抜粋～

はじめに

この度、３月21日の菅総理大臣石巻視察に合わせ、日本協会森上淑美副会長から随行依頼があり、急遽、岡嵜、丹野、村山の３名が同行しました。以下に石巻市、女川町を視察してきた状況について報告します。
今回の目的であった菅総理は結局は来県せず。しかし、宮城県選出の安住衆議院議員と宮城県村井知事へ被災者の生活アセスメントの必要性とガソリン不足について直接森上副会長を中心に訴えることができました。

１．被災状況と今後の支援についての懇談

石巻市役所において宮城県村井知事、安住衆議院議員、石巻市長、東松島市長、女川町長、石巻商工会議所会頭、内閣府官房補佐官、自衛隊東北方面総監、石巻地域関係者交えての被災状況報告と今後の国への支援について安住代議士を窓口に菅総理大臣現状の訴え、対応についての約束など電話会談の様子を見せて頂きました。

２．被災状況の視察

石巻市では線路の上に漁船が逆さまになり、その上に車が乗る状態、車が何台もかさなっている状態、車の上に乗った船で道路が寸断されている状況を見ました。
石巻市役所では１F部分の50～70cm位まで津波で海水が押し寄せており、磯の香が充満し、側溝の溢れたどぶの臭いが混じり気分不快を起こさせるような状況でした。
街の状況はほとんどの住宅や店舗は１F部分が壊滅状態でした。

女川までの道筋も車１台すれ違うのがやっとの状態であり、道路は歪んで浮き上った状態、道路が傾斜している状態や海水がまだ引いておらず窪みになっているところもみられました。
３F建てのコンクリートの建物は鉄骨が曲がり、道路には衣類や濡れた雑誌、つぶれた鍋、割れたブロックが散乱している状況が見られました。電柱が折れ曲がり、中から鉄線が出ており、基礎から持ち上げられている状況でした。自衛隊の方々が亡くなられた方の捜索をされ、青いブルーシートに包まれた状態がいくつもみられました。死亡された方の遺体でしょう。
海岸線から30mの高さがある女川町立病院へがれきの道を何度か引き返しながら上り、眼下の状況はTVで見る戦争の空襲で焼け野原になった状態と言えるかもしれません。30mの高さがある女川町立病院でも１Fは津波により被害を受けた状況があり、駐車場には車が津波の引き潮で停車したい位置から崖下に落ちた状態も確認できました。女川町立病院視察中に満席の山交バス１台が被災者を乗せ出発し、走っていきました。

３．厚生労働省東北厚生局

山形までの帰路についた途中で仙台市の厚生労働省東北厚生局に立ち寄ることができました。そこでは山本亨振興課課長補佐（介護支援専門員に関係する課）、社会・援護局井上検査官などと面会したところ、日本協会よりケアマネが派遣されると考えていたそうでした。今後については宮城県ケアマネジャー協会小湊事務局長と山本亨振興課課長補佐と直接連絡を取り合っていただくことになりました。

おわりに

＊私たちはこの度の大地震と大津波による被害の教訓を受け止め、今後の災害対策をして行かなければなりません。各事業所でも介護支援専門員として災害時にどのような対応をしていくのか災害時のマニュアルを作成して行くことが必要です。

報告者　岡嵜千賀子　丹野　克子　村山　正市

山形県介護支援専門員専門研修等の受託について

研修受託事業委員長　村山　正市

当会は一般社団法人の法人格を取得し、山形県より介護支援専門員専門研修・更新研修（実務経験者対象）の委託を受けることになりました。昨年度からいろんな形で山形県当局より研修委託の打診があり、理事会において慎重に審議を行い、2月19日に開催した臨時総会において介護支援専門員専門研修等の受託について満場一致で承認されました。

それを受け、協会としては山形県当局の意見を伺いながら、山形県介護支援専門員研修等で講師をこれまで勤めてきた理事を中心に、研修受託事業委員会を立ち上げることになりました。委員会では研修カリキュラム、講師選定、研修実施要綱など研修全般について、榎本研修推進員を事務局として進めていきます。

介護支援専門員の研修体系は、実務経験に応じ、現に実務に従事している方は、実務従事者基礎研修、専門研修課程Ⅰ、専門研修課程Ⅱ、主任介護支援専門員研修、実務に従事した経験のある方は更新研修（実務経験者対象）、実務未経験者の方は更新研修（実務未経験者対象）、その他更新期間が切れている方には再研修などがあります。平成18年の法改正で介護支援専門員証の有効期間が5年となり、更新するためには更新研修又は専門研修が必須となりました。

近年は介護支援専門員の基礎資格比率の変化やケアマネジメントの進化を踏まえ、より質の高い介護支援専門員を養成する必要があります。また、高齢者虐待、支援困難ケース、認知症高齢者のケースなど研修に対する期待も高まって来ているのが事実です。

介護支援専門員の資質については、国の社会保障審議会などでも論議されてきており、今後新たな展開が予想されます。また、研修カリキュラムの改訂についても話題が出されております。

今年度、受託した研修の予定については、以下の通りになります。受講対象者の方は山形県、協会ホームページを見逃さず確認してください。

山形県の指導を受けながら、研修の円滑な実施に委員会を中心に進めてまいりますので、会員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

平成23年度山形県介護支援専門員更新研修（実務経験者対象課程Ⅰ・Ⅱ）及び専門研修（課程Ⅰ・Ⅱ）

【事業の概要】

⑴受講対象者

山形県介護支援専門員資格登録簿の登録を受けている者で、次のいずれかに該当し、研修全日程を受講できる者。

①　更新研修（実務経験者対象）　介護支援専門員証の有効期間が概ね１年以内に満了する者

②　専門研修（現に介護支援専門員として実務に従事している者）

専門課程Ⅰ：実務就業後６カ月以上の者

専門課程Ⅱ：実務就業後３年以上（２回目以降更新者については更新後実務就業３年以上）の者

⑵定　員

①専門研修専門課程Ⅰ（更新研修含む）：200名　②専門研修専門課程Ⅱ（更新研修含む）：500名

(3)時期及び会場

<table>
<tr><td>更新・専門課程Ⅰ</td><td colspan="4">更新・専門課程Ⅱ</td></tr>
<tr><td>33H（６日間）</td><td colspan="2">初回　20H（３日間）</td><td colspan="2">２回目以降　20H（3日間）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">①H23.７.４(月)
②H23.７.20(水)
③H23.８.３(水)
④H23.８.８(月)
⑤H23.８.11(木)
⑥H23.８.12(金)

会場：山形市
山形県看護協会</td><td colspan="2">①H23.10.24(月)　山形</td><td colspan="2">①H23.10.25(火)　山形</td></tr>
<tr><td>②H23.11.１(火)
山形</td><td>②H23.11.10(木)
庄内</td><td>②H23.11.２(水)
山形</td><td>②H23.11.11(金)
庄内</td></tr>
<tr><td colspan="4">③ H23.11.９(水)　居宅（山形）
H23.11.24(木)　施設（山形）
H23.11.17(木)　居宅（庄内）
H23.11.28(金)　施設（庄内）
（予定）
会場：①ビッグウィング　②③　山形県看護協会・いこいの村庄内</td></tr>
</table>

＊受講人員の関係で、会場の一部変更や日程の一部変更もありえますので、詳細は研修開催要項、山形県、当協会のホームページでご確認ください。

常務会・理事会報告

平成23年度　第１回常務会報告

と　き　平成23年５月７日(土)　17時～
ところ　山形市総合福祉センター
出席者　折居、島崎、遠藤、丹野、岡嵜、佐藤（貴）、榎本、佐藤(知)

審議事項

１．一般社団法人山形県介護支援専門員協会設立報告総会および懇親会について

(1)総会の趣旨について
平成23年５月15日(日)、13時30分～18時、ホテルキャッスルにて、総会および懇親会を開催予定。一般社団法人として４月１日(金)に登記完了。設立報告総会としての位置づけが確認された。

(2)総会内容について
第１部「設立報告」、第２部「東日本大震災の対応について」、第３部「懇親会」として開催することが確認される。

①報告事項
項目として、法人設立、定款、22年度山形県介護支援専門員協会事業・決算報告、23年度事業計画、予算、財産及び会員の引き継ぎの件。内容が検討される。

②第２部内容
日本協会木村会長からビデオメッセージ、３月21日(月)の宮城県視察報告が予定。

③総会・懇親会の役割分担などの確認

２．日本介護支援専門員協会代議員について

平成23－24年度都道府県支部代議員定数が１名となった。平成22年度末日の会員数が500名を下回った会員数（退会者などあり）での算定となったため。

３．その他

・ホームページの充実について
・法人化に伴い、会誌のタイトル変更になり、第１号となること、デザインの変更が確認される。

平成23年度　第１回臨時理事会報告

と　き　平成23年５月15日(日)
ところ　ホテルキャッスル（山形市）
出席者　折居、島崎、佐藤(裕)、佐藤(貴)、星川、遠藤、山崎、丹野、、菅原、大沼、伊藤(義)、伊藤(欣)、加藤、藤橋、皆川、荒木、岡嵜、小野、佐藤(祐)、高木、富樫、村山、荒井、佐藤（知）

審議事項

１．一般社団法人山形県介護支援専門員協会設立報告総会および懇親会について

(1)役割分担の確認・総会および懇親会出席者確認
(2)総会議事内容の確認

会員調査
介護支援専門員の現状に関する調査　概要報告

本会では、介護支援専門員（平成16年度）、地域包括支援センター（平成18年度）、入居系施設（平成19～20年度）、地域包括支援センターおよび在宅介護支援センター（平成20年度）と、調査対象者を限定しながら、ほぼ毎年度ごとに、介護支援専門員の調査・研究を実施してきました。

平成22年度は、本会会員全員を対象に、会員の基礎情報を得るとともに、介護支援専門員業務への従事状況と、居宅介護支援事業所における介護支援専門員業務の現状を把握するために調査を実施しました。居宅介護支援事業所だけを対象としたものは、本会の調査では初めてです。介護保険制度開始10年の現状を、居宅介護支援事業所における業務から捉えたものであり、介護支援専門員の更なる前進と向上を目指していくための資料となれば幸いです。

本調査のすべての結果は、平成23年３月発行の報告書にまとめました。ここでは調査の概要をお伝えします。

調査・研究委員会

１．調査の趣旨と目的

本調査は、山形県介護支援専門員協会（以下、本会とする）の会員構成の基礎情報を得るとともに、介護支援専門員業務への従事状況と、居宅介護支援事業所業務の現状を把握する目的で実施した。

本会では、これまでに、居宅介護支援事業所と施設の区別なく実務従事の介護支援専門員（平成16年度）、入居系施設の介護支援専門員（平成19～20年度）、地域包括支援センター（平成18年度、20年度）、在宅介護支援センター（平成20年度）を対象に、調査を実施してきた。そこで、本調査は、居宅介護支援事業所のみを対象にした。

２．調査の対象と方法

平成22年３月31日時点の、本会の正会員500名を対象に、郵送留め置き法によりアンケートを実施した。郵送した調査票は、本報告書の最後に資料として添付した。調査実施期間（留め置き期間）は、平成22年８月14日～８月31日だった。回答は調査依頼書と調査票に同封した返信用封筒を用いて、郵送による回収を行った。

３．結果の概要

①回収結果

対象者500名のうち、201名より回答が得られ、回収率は40.2％だった。

②会員の構成

性別は、男性が49名（24％）、女性が152名（76％）だった。年齢は、20歳代はおらず、30歳代23名（11％）、40歳代が67名（33％）、50歳代が最も多い88名（44％）、60歳以上が23名（11％）だった。

介護支援専門員の資格取得年度では資格化の初年度である平成10年度が最も多く68名（34％）で、年度が進むにつれて少なくなる傾向が見られた。

基礎資格を表すと推測される保有資格は、介護福祉士71名（35.3％）、看護師41名（20.4％）、社会福祉士34名（16.9％）が多いものだった。介護支援専門員の実務経験のある者は153名（76.1％）、実務経験の無い者が48名（23.9％）だった。実務経験年数（合算）には、２年未満は比較的少なく、2年以上にはばらつきが見られた。現在、実務に従事している者は110名（54.7％）で、居宅介護支援事業所65名（59.1

%）が最も多く、次いで地域包括支援センターまたは在宅介護支援センターが21名（19.1%）だった。

③居宅介護支援事業所の介護支援専門員業務の現状

65名の居宅介護支援事業所勤務者から、業務の現状を把握した。そのうち、32名（49.3%）の会員の所属先が、平成22年8月1日時点で特定事業所加算のⅠまたはⅡを算定していた。

平成22年６月～８月の請求件数は、介護予防支援は４件が最も多く、居宅介護支援は31～40件が最も多かった。

諸加算についての質問では、認知症加算の請求件数はばらつきはあるものの加算請求している人が多かったが、退院・退所、医療連携、独居高齢者のそれぞれの加算については、請求していない人の方が多い傾向があった。

サービス計画書作成にあたり、利用者や家族の意見はよく反映されており、サービス担当者会議もよく開催されていた。しかし、サービス担当者会議に、本人、家族、サービス提供事業者の出席率が８割以上であるのに対して、主治医は３割未満がほとんどだった。また、計画にインフォーマルサービスを組み込んでいる人は55名（84.6%）だった。インフォーマルサービスの内容には、家族・親族、地域の資源（住民、ボランティア等）が挙げられていた。作成したサービス計画書が自立支援につながっていると感じている人は45名（69.3%）だった。

業務上の困難や悩みについての質問では、医療機関や主治医との連絡調整、業務の多さ、困難ケースの対応などの回答が多かった。同じ連携でも、サービス提供事業所との連携について難しさや悩みのある人は、比較的少なかった。

待遇面では、休日・休暇の取りやすさは意見がほぼ半々に分かれたが、給与への不満を感じる人が43名（66.1%）と多かった。

仕事への満足感についても意見がほぼ半々だったが、今後もこの仕事を続けていきたいかという質問には39名（60%）が「思う（続けていきたい）」と回答した。

居宅介護支援事業所における介護支援専門員業務についての意見からは、プラスの意見では、責任感がモチベーションを高め、利用者や家族の望む生活が実現できた時の支援の達成感、やりがいを感じている等、メンタルな点での意見が多く得られた。反面、マイナスの意見では、事務作業量の多さ、制度の解釈や運用の難しさ、支援困難ケース対応時の関係者の支援不足、仕事に見合った介護報酬・賃金体系にないこと等、業務の実質的な問題や、制度や事業所の体系に関係する問題が挙げられた。

４．まとめ

201名の会員から回答を得て、会員構成の基礎情報、介護支援専門員業務への従事状況、居宅介護支援事業所業務の現状を把握した。

居宅介護支援事業所の介護支援専門員業務の現状は、利用者主体・自立支援の理念を果たす方向でサービス計画書が作成されており、サービス担当者会議を含め、多職種連携が充実してきていることが明らかになった。しかし、業務上の充実感や満足感を感じられている反面、事務作業過大や制度由来の態勢的な課題が、依然として大きいことが示唆された。

※調査にご協力いただいた会員の皆様に感謝申し上げます。

※本調査の報告書をご希望の方は、事務局までご連絡ください。

相談窓口（ケアマネ110番）より

このコーナーでは、山形県介護支援専門員協会相談窓口に寄せられたご相談と回答などをお伝えします。

ショートステイと医療保険デイの利用について

質　問

現在担当している利用者の方で、介護保険でショートステイと医療保険でデイサービスを利用している方がいます。

その際に、ショートステイを利用しながら医療保険のデイサービスに通うことは可能なのでしょうか？教えて頂きたいと思います。

回　答

老発第0428001号、保医発第0428001号、平成18年４月28日『医療保険と介護保険の給付調整に関する留意事項及び医療保険と介護保険の相互に関連する事項等について』によると、以下のような記載があります。

６．重度認知症患者デイ・ケア等に関する留意事項について

(1)　医療保険における重度認知症患者デイ・ケア、精神科ショート・ケア又は精神科デイ・ケア（以下「重度認知症患者デイ・ケア等」という。）を算定している患者に対しては、当該重度認知症患者デイ・ケア等を、同一の環境において反復継続して行うことが望ましいため、患者が要介護被保険者等である場合であっても、重度認知症患者デイ・ケア等を行っている期間内においては、介護保険における通所リハビリテーション費を算定できないものであること。

(2)　要介護被保険者等である患者であって、特定施設入居者生活介護又は地域密着型特定施設入居者生活介護の受給者及びグループホーム（認知症対応型共同生活介護又は介護予防認知症対応型共同生活介護の受給者の入居施設）の入所者以外のものに対して行う重度認知症患者デイ・ケア等については、介護保険における指定通所介護又は通所リハビリテーションを行った日以外の日に限り、医療保険における重度認知症患者デイ・ケア等を算定できるものであること。

上記に該当する場合であれば利用する事は可能と思われます。

書籍紹介

「介護職よ、給料分の仕事をしよう」

著者：三好春樹
書店：雲母書房　　1,800円

本屋で本を眺めるときが至福の時です。そんなときにドキッとする題の本に出会いました。三好さんは話術に長けた方で、時間を忘れて聞き入る講演会をされ、何冊か本も読ませていただいています。全国に追っかけが存在するカリスマと伺っています。介護職がなすべきことは、**【老人が嫌がることをしない、どうしたらいいか一緒に考えること】例え医師の指示だろうが、ケアプランで決まっていようが、本人が嫌がっているようなら、躊躇し、ためらって、他の方法がないかみんなで考え、本人に意見を聴くこと、それが給料分の仕事だ、**と書いています。嫌がることをしない、ということは難しいものです。ましてや医師やケアプランに反しても、など度胸が必要でしょう。ケアマネは介護福祉士の方が多勢を占める職業となりました。これは本人を一番わかってくれる身近な人が担当になるということです。介護職はきつい、給料が安い、汚い３Ｋの仕事といわれて久しいですが、実際に働いている人はそう思っているのでしょうか。介護職を辞めた人の次の仕事は？やっぱり介護関係がほとんど、という現実です。魅力のある職業だからこそ、再び就業するのではないでしょうか。私は、ケアマネに「家族と本人の中間にいて、あまり近すぎず離れすぎず、プロの目で物事を判断すること。」と話しています。本人が嫌がることでもそれが未来に繋がるのであれば納得していただくこと、それも大事です。三好さんはこの本の中でインドのことや読破した本の話をたくさん書いています。広い視野に触れ、やっぱりすごい人と改めて感じた次第。本を読み、話を聞き、自分磨きを怠らず、人の気持ちに敏感な介護関係職になりましょう。最後に、給料分よりも働いていると断言できるあなた、素敵です。給料は後から付いてきます。報われない人生なんて存在しませんよ、きっと。

（島崎）

委員会報告

研修委員会

平成23年５月15日㈰山形市のホテルキャスルにて　一般社団法人山形県介護支援専門委員協会設立報告総会が開かれました。

通常総会時に年度１回目の研修会を開催しておりましたが、今回は研修会に代わり日本協会木村会長からビデオメッセージを、村山理事より宮城県視察報告を頂きました。

法人化に伴い、委員会として研修会をますます充実させていきたいと考えております。

次回は９月頃、庄内方面での開催を予定しておりますが詳細が決まり次第皆様にご案内いたします。

皆様のご参加お待ちしております。

（委員長　　遠藤　彰則）

総務委員会

待望の一般社団法人としてスタートを切ることができました。今まで以上に存在意義のある団体であるために、役員一同気を引き締めて頑張ってまいります。今年度は県選出代議員の数が１名となってしまいました。会員500人以上の確保で次回はぜひ２名を送り込みたい、そのためには会員増を目標に、頼りにされ、信頼される団体になることです。介護保険制度のさらなる充実を目指して会員の皆様の力をお貸しください。　（委員長　島崎　みつ子）

サポート委員会

実務研修を終え４月より初めてケアマネ業務に就いた方、事業所内の移動にてケアマネ業務を始めた方など業務は滞りなくスムーズに進んでいますか？

ケアマネ業務は、介護保険制度などフォーマルなことからインフォーマルなことまで覚えることがたくさんあり、判断に迷うことも少なくありません。サポート委員会は、その受け皿としてホームページの掲示板、Eメール、電話、Fax、面接、各支部研修会終了後など相談を受け付けています。どうぞ質問や相談がありましたら何なりとご一報ください。

（委員長　　荒木　昭雄）

広報委員会

４月から一般社団法人として動きだしました。この機会にと、会誌デザインを変えてみました。会としてこれまでの基本的なスタイルも踏襲しつつ、新たな発展を目指していく、そんなイメージで変えてみました。会としてはより公益的な役割を求められます。介護保険とその関連領域について、会員だけではなく地域社会へ発信していくことをさらに意識していきたいと思います。それを実現していくためのアイデア、皆様からご意見をこれまでもお願いしてきましたが、これからもお願いしていきたいと思います。　（委員長　　佐藤　知生）

調査・研究委員会

平成22年８月に実施した会員調査の結果を、ようやくまとめ、３月に報告書を発刊いたしました。調査にご協力いただいた会員の皆様に深く感謝申し上げます。報告書は、ご希望の方に無料配布いたしますので、事務局までご連絡ください。また、この会誌で、概要を報告しています。ぜひご一読ください。　本委員会では、今後もさまざまな調査・研究を実施してまいりますので、ご意見・ご協力をどうぞよろしくお願いします。

（委員長　丹野克子）

財務委員会

当会の前身の前身、山形県介護支援専門員協議会が設立されてから早十年。当初からお金に縁のない貧乏な団体で、いろいろ知恵を絞っての運営でした。財政基盤確保のため、事務経費縮小のためと、会員の皆様に無理なお願いを再三してきたことを思い出します。ああ、顔から火が出る。

介護支援専門員の情熱で育てられたこの任意団体は、新たな法の下で「人」と認められ、意思決定をできるまでにたくましく成長しました。十年経ってみて、また、大きな災害を経験して、私たちの職能はこんなにも世の中に求められているのだということを実感しています。

さらに前に進んでまいりましょう。

（委員長　岡嵜 千賀子）

情報のページ

～ 会の動き ～

○平成23年４月５日㈫　13時～、５月11日㈬　13時～、６月６日㈪　13時～、
（東京神田にて）　６月25日㈯　午後６時から　（東京　都市センターホテルにて）
一般社団法人日本介護支援専門員協会選挙管理委員会（佐藤裕邦副会長出席）

○平成23年６月26日㈰　10時30分～17時　（東京　都市センターホテルにて）
一般社団法人日本介護支援専門員協会第３回社員総会（佐藤知生理事出席）
同上　全国選出理事選挙（第３回社員総会内）（佐藤裕邦副会長・佐藤知生理事出席）

ホームページについて

ご存知の会員も多いと思いますが、県協会のホームページがあります。法人化を果たし、より内容の充実に努めていきます。様々な情報、掲示板、研修案内など皆様も是非ご利用ください。またこんな内容が欲しいなど要望がありましたら、是非ご連絡ください。
（県協会のホームページの他に、山形地区支部ホームページ、最上地区支部掲示板、庄内地区支部掲示板、日本協会ホームページへのリンクありです。）

〔ホームページ〕　http://www10.plala.or.jp/yacm/

新事務局員紹介

協会の事務局に勤務して

研修推進員　榎本　ヨウコ

この４月から事務局に勤務させていただいております榎本です。どうぞよろしくお願いいたします。
山形県介護支援専門員協会が法人となり、また介護支援専門員研修のうち、専門研修と更新研修（実務経験者対象）を山形県から受託することとなった節目の年に居合わせることができたのも何かのご縁かと、勝手に喜んでおります。
介護保険制度が発足したとき、契約によって自由にサービスを選択できるなんて何てすばらしい制度だろう、年をとっても安心だなと大きな期待を持ちました。
時は流れて、介護保険のことはすっかり忘れていたのですが、県職員としての最後の２年間、10年経過した制度と直面？対面？することとなり、引き続きこちらの協会にお世話になることとなりました。
制度の変遷に正直面食らうところもありましたが、10年前のあの時感じた制度への期待と感動は今も胸の中に生きていました。
介護支援専門員という新しい専門職が制度にとってどれほど重要な地位を占めているか、今後ますます高齢化する社会にあって介護支援専門員の方々のそれぞれの働きが、ある意味、社会的にも経済的にも大きな影響力を持っていくと思っています。
そんな介護支援専門員の方々の集う協会という場で、いろんな事を経験させていただきながら、制度の運用のダイナミズムを味わうことができるのではと楽しみにしています。また、微力ではありますが何かお役に立てることがあればこの上ない幸せです。
不慣れで、皆様にご迷惑をおかけすることも多いと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

コーヒータイム

はじめまして、市役所に勤める職員です。

介護の職場は７年目になりますが、介護サービス事業所の皆さんには何かとご尽力いただき感謝しています。

この部署に来る前は、行財政改革を担当しており、経費削減が至上命題でしたが、福祉の現場では軽減制度や支給制度が多くあり、今時こんな手厚い措置が行われているところがあるのか、とびっくりしたことを思い出します。

認定調査を担当することになり、病院や施設で大勢の重度の方とお会いしました。意識がなく発語ができない方、身体が拘縮してやせてしまった方、何本も管をしている方、懸命に身体を動かして訴えようとする方、末期がんで呼吸をするのもやっとの方・・・・・。人間は、こんなにももがき苦しまなければ最期を迎えることができないとすると、「人生は無常すぎる」といつも感じてきました。

その中で、身体の具合の悪い方を献身的に介護している職員の方々を見ると本当に頭の下がる思いです。「老い」や「病」は、生きている限りは避けては通れませんが、できるだけ重い病気にならないように、日ごろから健診を受け、体調の維持管理には気をつけたいものです。

３月の大震災から３ヶ月が過ぎ、わたしのまちの避難所にも震災直後には200人を越える方がいましたが、今は数人の方々だけとなりました。中には、過酷な状況のため体調を崩す方もいましたが、皆さんのご支援で無事に避難所から出発することができました。本当にありがとうございました。

震災や原発の被災者を含め、多くの人が復興を実感できる日が早期に来ることを望まずにはいられません。　　（某市の行政職員より）

編集後記

いつもあわただしく、ばたばたとなんとか今回も発刊できました。しかもデザインを変えて。編集担当、原稿を書いて下さった方々、ご協力ありがとうございました。　　（Ｓ．Ｏ．Ｔ）

避難所に通う事数回、以来、残りの人生何が出来るか、どのように生きるか、益々強く考えさせられる。シンプルに生る事にした。　　（ここ）

未だ梅雨明けもせず、雨と猛暑が交互に続いて若干体調不良気味です。皆様はいかがお過ごしですか？　もうすぐ本格的な夏！体調管理には気をつけましょう！…それは俺か。　　（hihi）

暑さに弱い私は、ついエアコンのスイッチに手がのびてしまいがちですが、今年の夏は、蚊取り線香、うちわ、玄関の打ち水と昔ながらの工夫を生活に取り入れて、楽しく過ごしたいです。

（N．W）

震災からもまなく４ヶ月になろうとしていますが未だ経済的不安や精神・身体的不安を感じながら生活している方々がまだまだ・・・原発や放射線の問題も収束の見込みすらつかない今日この・・・食べ物の安全性と風評被害も大きな問題です。風評に惑わされずしっかり食材を選び、購入していくのも被災地支援と考えます。おいしい食べ物、いっぱいあるのに・・・　　（kiku）

一般社団法人 山形県介護支援専門員協会会誌
ケアマネ通信　やまがた　No. 1

発行日／平成22年11月15日
発行人／折居　和夫
発行所／山形県介護支援専門員協会
〒990-0021　山形市小白川町２-３-31
山形県総合社会福祉センター内
TEL 023-615-6565　FAX 023-615-6521
E-mail：yacm@lapis.plala.or.jp

印刷・製本／株式会社　誠文堂印刷
〒990-0043　山形市本町１-７-50
TEL 023-632-2910　FAX 023-632-2912